

一般社団法人鳥取県社会福祉士会 2021年度スーパービジョン実施概要

社会福祉士国家資格取得後、高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有する社会福祉士のキャリアアップを支援する仕組みとして、実践力を認定する「認定社会福祉士制度」が制定されています。

鳥取県社会福祉士会では、本年度より、認定社会福祉士を取得しようとしている社会福祉士を対象に、認定社会福祉士認証・認定機構（以下、「機構」という）が定める※1スーパービジョンを実施することとなりました。このスーパービジョンを1年間に6回受けることによって、認定社会福祉士の取得に必要な単位数となる、スーパービジョン実績2単位を取得することができます。

なお、鳥取県社会福祉士会の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染予防・感染拡大防止ガイドラインに基づき、今年度の個人スーパービジョン、それに係る面談や説明会等においても、全てZoom等のビデオ通話を活用したオンラインにより実施します。

※1 認定社会福祉士認証・認定機構「スーパービジョン実施要綱」

https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/contents/O1_kiko/files/O9svJisshiyoko.pdf

認定社会福祉士制度におけるスーパーバイザーは機構への登録制となっています。鳥取県社会福祉士会主催のスーパービジョンは、機構への登録者のうち、鳥取県社会福祉士会が連絡先となっているスーパーバイザー※2のみです。

鳥取県社会福祉士会主催のスーパービジョンを希望される方は以下の手続きに従ってお申し込みください。

※2 認定社会福祉士制度管理システム「スーパーバイザーリスト 第4号（1）：職能団体の推薦者」検索

<https://acswo.csw-tms.jp/general/supervisor.php>

1. 受講条件

スーパービジョンを受けることのできるのは次の条件をすべて満たしている方です。

- ・認定社会福祉士取得・更新を希望する方
- ・事前面談、スーパービジョン6回、総括面談を実施期間内（1年間）に受けることのできる方
- ・鳥取県社会福祉士会とスーパーバイザーとの三者間で指定のスーパービジョン実施契約書を取り交わすことができる方
- ・所定の受講料を前納できる方
- ・事前面談の前の「2021年度スーパービジョン実施説明会」※3に参加できる方

※3 日時：2021年6月12日（土）10時～11時 / 6月16日（水）19時～20時（同じ内容です。どちらかに参加ください）。鳥取県社会福祉士会ホームページ「研修受講申し込みフォーム」より6月8（火）までにお申し込みください。説明会への参加は無料です。

2. 実施場所

今年度は全て Zoom 等のビデオ通話を活用したオンラインにより実施します。

3. 実施期間

スーパービジョン契約締結から原則 1 年間です（総括を実施して終了するまでの期間）。

4. スーパービジョン 受講料 23,000 円

事前面談 1 回、総括面談 1 回、6 回分のスーパーバイザー費および事務費を含みます。支払い手続きについては受講決定者に改めてご案内します。

5. 定員 10 名程度

希望者が定員に達した場合、鳥取県社会福祉士会会員、基礎研修Ⅲ修了者、認定社会福祉士更新者を優先し選考させていただきます。受講の可否については個別にご連絡いたします。

6. スーパービジョン 申し込み方法

「2021 年度スーパービジョン実施説明会」※3参加者には申込書を送付いたしますので、記載のうえ事務局へ郵送ください。

7. 主催 一般社団法人鳥取県社会福祉士会 生涯研修委員会（生涯研修センター）

8. 申し込み書類の送付先・問い合わせ先

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局（担当：岸本、宇田）

〒689-0201

鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内

電話 0857-30-6308